

苅田町子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

1. 実施期間

令和7年1月6日(月)～1月20日(月) 15日間

2. 実施方法

- ・広報かんだ、町のホームページにて告知
- ・持参、郵送、FAX、電子メールにて意見募集

3. 意見提出者数

2人

4. 提出方法

FAX1人、メール1人

5. 出された意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要(原文)	町の考え方
1	26 ページ 6 ニーズ調査結果の概要について 調査の回収された結果に基づいた内容と考えますが、回収率が50%に満たない点が気になりました。私も調査に回答をしましたが、内容がなかなか多く、回答するのも時間がかかったことを覚えています。共働きの家庭も増えており、日常に余裕がない家庭も多いと思います。 回収できなかった分に関しては何かしらの方法で回答を集めることができれば、もう少しリアルなデータを反映できるのでは、と考えます。 87 ページ 乳児等通園支援事業について 令和8年度より新規に開始とありますが、できればもっと早く開始をしていただきたいと思います。町内で未就学児を預けられる場所が非常に限られており、金銭的にも他市町村と比べて高額であると感じています。	○アンケートの実施方法については、WEBアンケートの実施等、より回答いただきやすい方法を取り入れてまいります。 ○いただいた意見を参考としながら、未就学児の預かり先の確保に努めます。また、令和8年度からの乳児等通園支援事業を円滑に実施できるよう体制確保を進めてまいります。

	88 ページ 産後ケア事業について 自身の周囲にいる母親が「知らない」や「利用したかったけどできなかった」と話している母親が多いと感じています。また私も利用したいと申し出たことがありますが、その時の状況が自分や家族の事情聴取をされているようで、あまり気持ちがよくなかったです。もっと利用しやすい環境づくりをお願いできればと思います。	○産後ケア事業については、より利用しやすい事業となるよう案内と周知に努めてまいります。
番号	意見の概要（原文）	町の考え方
2	障害を持つ子どもの苅田町における教育の保障 目標3施策1の②および⑪の項目について 医療分野発展により、高く複雑な医療的なケアニーズを持つお子さんが地域での生活が可能となる時代が到来しており、事実、苅田町に居住する医療的なケアニーズを持つお子さんが増えています。現行では、築城特別支援学校の校区ですが、医療ケアのある児童は通学バスには乗ることができず、ご家族は通学介助のために離職を余儀なくされたり、通学を諦め訪問教育を希望する現実があります。特別支援学校が居住地から離れている苅田町であるからこそその課題です。離職されるご家族は、苅田町にとって貴重な「働き手（納税者）」です。児童の教育保障と親の就労保障、両面で深刻な問題と考えます。 施策、目標にはタイトルが記載されていますが、対応する事業計画が記載されていないと思います。	○いただいたご意見を参考としながら、配慮が必要な児童については関係各課や関係機関と連携し、状況に応じた総合的な支援を検討してまいります。 ○第5章の事業計画については、国が全国共通で量の見込みを算出することとしている事業について記載することとなっております。